

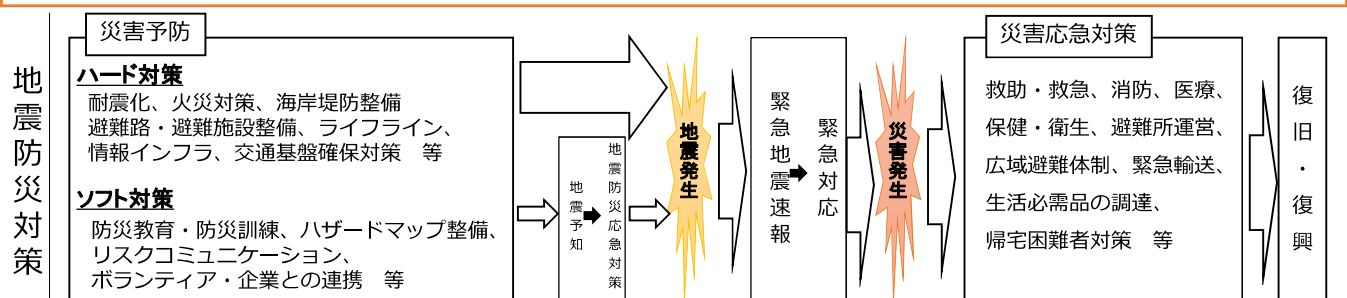
南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく 防災対応検討ワーキンググループ

検討の背景と報告のポイント

我が国の地震防災施策

阪神・淡路大震災、東日本大震災等を踏まえて、
地震防災対応を、事前対策から事後対応、復興・復旧まで総合的に強化

地震対策 = 事前防災 + (地震予知に基づく地震防災応急対策) + 緊急地震速報に基づく緊急対応 + 事後対応 + 復旧・復興
(地震予知に基づく地震防災応急対策は異常現象が観測された場合の複線的な対応)



関係する主な法律

災害対策基本法（昭和36年）

大規模地震対策特別措置法（昭和53年）

地震財特法（昭和55年）

地震防災対策特別措置法（平成7年）

津波対策の推進に関する法律（平成23年）

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年）

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成25年改正）

首都直下地震対策特別措置法（平成25年）

災害救助法（昭和22年）

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年）

大規模災害からの復興に関する法律（平成25年）

大規模地震対策特別措置法(大震法)に基づく地震防災応急対策について

東海地震を対象とする大震法は、確度の高い地震の予測を前提として防災対応を実施する仕組み。

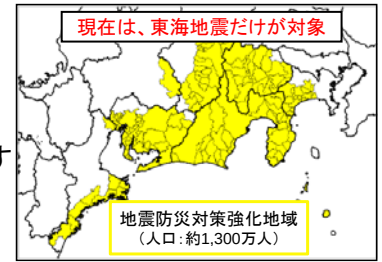
大震法に基づく地震防災応急対策の仕組み

昭和53年に、東海地震の切迫性の指摘と地震予知が可能であるとされたことを受けて立法

○ 地震防災対策強化地域の指定

大規模な地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災に関する対策を強化する必要がある地域

(内閣総理大臣が、中央防災会議に諮問し、関係都道府県知事に意見を聴いて指定)



○ 強化地域内の各主体は地震が予知された場合に実施する対策(地震防災応急対策)を自ら計画として作成

【基本計画】

(中央防災会議)

警戒宣言発令時の国の対応方針や、地方公共団体や事業者の計画の基本的考え方を規定

【強化計画】

(都道府県、市町村、指定行政機関、指定公共機関)

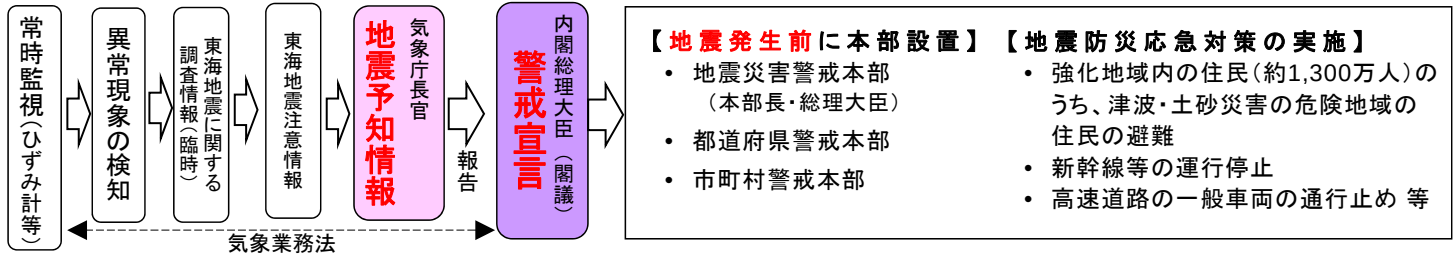
関係省庁、地方公共団体等が、警戒宣言発令時の避難勧告の発令基準等を規定

【応急計画】

(病院、百貨店、鉄道事業者等の民間事業者)

民間事業者が、警戒宣言発令時に緊急的に実施する対策を自ら規定

○ 地震予知情報の報告 → 警戒宣言の発令 → 各主体は各種計画に定めた地震防災応急対策を実施



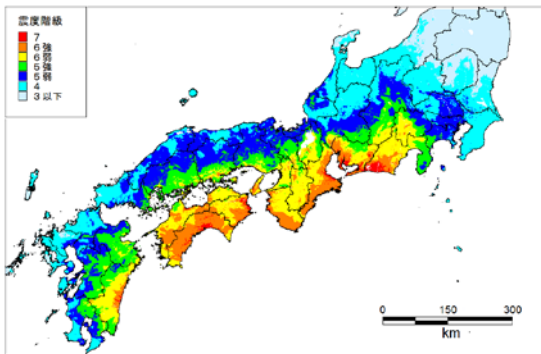
※ 地震財特法による、強化計画に基づき緊急に整備すべき施設等の整備に補助規定あり

2

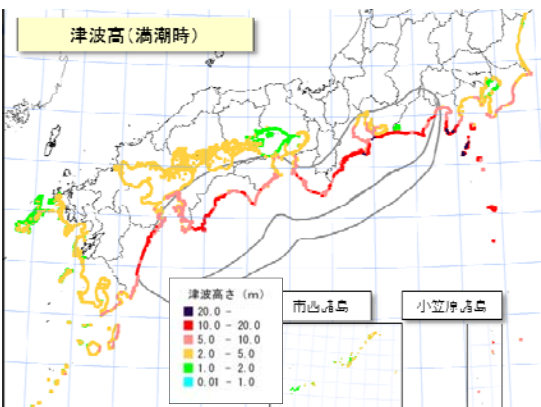
南海トラフ巨大地震の被害想定

東日本大震災を教訓として、科学的知見に基づく最大クラスの巨大な地震・津波を想定。

南海トラフ地震が発生した場合の被害は極めて甚大になると想定されている。



【強震動生成域が陸側寄りの場合の震度分布図】



【「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり域」を設定した場合の津波高分布図】

○ 震度分布、津波高

- ・震度7: 127市町村
- ・最大津波高10m以上: 79市町村

建物被害・人的被害: 平成24年8月
施設等の被害・経済被害: 平成25年3月

○ 死者・行方不明者数、全壊焼失棟数

- ・約32万3000人(冬・深夜に発生)
- ・約238万6000棟(冬・夕方に発生)

○ ライフライン、インフラ被害

- ・電力: 停電件数 約2710万軒
- ・通信: 不通回線数 約930万回線 等

○ 生活への影響

- ・避難者数: 約950万人
- ・食糧不足: 約3200万食(3日間) 等

○ 経済被害

- ・資産等の被害: 約169.5兆円
- ・経済活動への影響: 約44.7兆円

※それぞれの数値については、被害が最大となるケースにおける値であり、同一のケースではない。

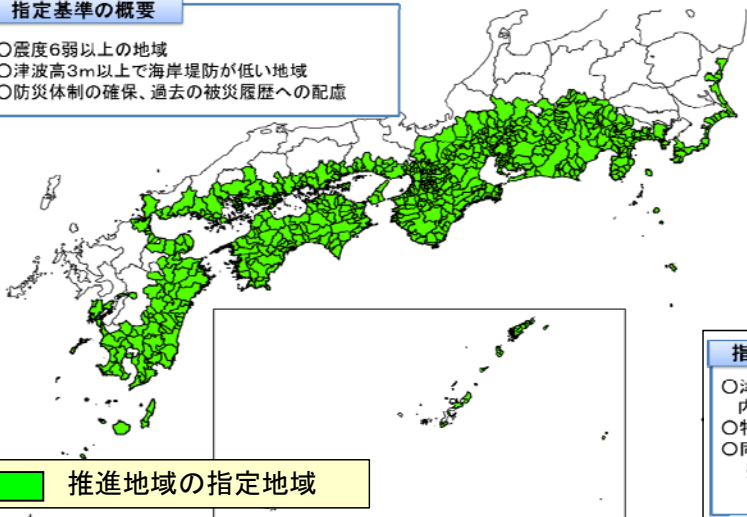
2

3

南海トラフ地震により大規模な被害が発生するおそれのある地域を指定し、国、地方公共団体、関係事業者等が、調和を図りつつ自ら計画を策定し、それぞれの立場から予防対策や、津波避難対策等の地震防災対策を推進。

指定基準の概要

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮



推進地域の指定地域

【推進地域】

南海トラフ地震に係る地震防災対策を推進する必要がある地域

1都2府26県707市町村

【特別強化地域】

南海トラフ地震に伴う津波に係る津波避難対策を強化すべき地域

1都13県139市町村

指定基準の概要

- 津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域
- 特別強化地域の候補市町村に挟まれた沿岸市町村
- 同一府県内の津波避難対策の一体性の確保
- ※浸水深、浸水面積等の地域の実情を踏まえ、津波避難の困難性を考慮



特別強化地域の指定地域

4

南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ(H28.6～)

○趣旨

大規模地震対策特別措置法では東海地震のみを対象として地震防災対策強化地域が指定され、地震防災基本計画が立てられているが、近い将来、南海トラフ沿いの広い範囲で大規模な地震の発生が懸念されている。

地震予測の現状も踏まえ、南海トラフ沿いの地震観測や観測結果の評価体制、観測・評価に基づく地震防災対応のあり方について検討を行うために、防災対策実行会議の下にワーキンググループを設置する。(平成28年6月設置)

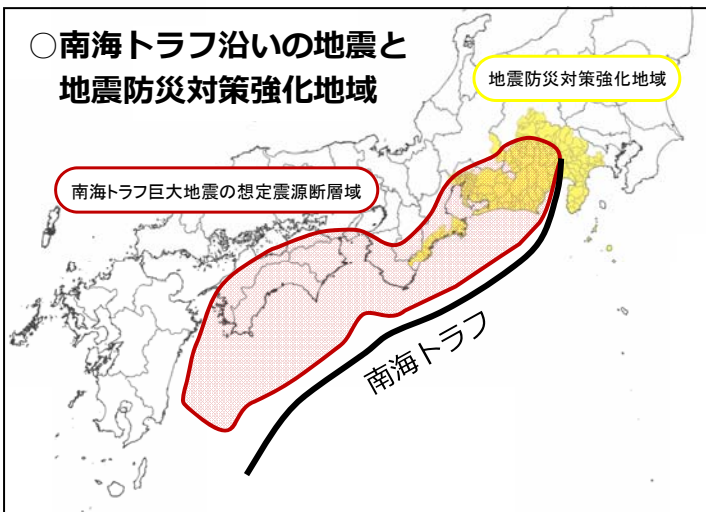
○論点

- ・南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性の確認
- ・南海トラフ沿いの地震観測・評価体制のあり方
- ・観測・評価に基づく地震防災対応のあり方

○ワーキンググループ開催状況

- ・第1回 平成28年 9月 9日(金)
- ・第2回 平成28年11月22日(火)
- ・第3回 平成29年 1月31日(火)
- ・第4回 平成29年 3月24日(金)
- ・第5回 平成29年 5月26日(金)
- ・第6回 平成29年 7月 3日(月)
- ・第7回 平成29年 8月25日(金)
- ・報告書公表 平成29年 9月26日(火)

○南海トラフ沿いの地震と地震防災対策強化地域



○メンバー

- (主査) 平田 直 東京大学地震研究所地震予知研究センター長・教授
(委員) 岩田 孝仁 静岡大学防災総合センター教授
宇賀 克也 東京大学大学院法学政治学研究科教授
河田 恵昭 関西大学社会安全学部・社会安全研究センター長・教授
小室広佐子 東京国際大学教授
田中 淳 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長・教授
長谷川 昭 東北大学名誉教授
平原 和朗 京都大学大学院理学研究科教授
福和 伸夫 名古屋大学減災連携研究センター長・教授
山岡 耕春 名古屋大学大学院環境学研究科教授
山崎 登 日本放送協会解説主幹
川勝 平太 静岡県知事
尾崎 正直 高知県知事
行政委員 (内閣官房、文部科学省、国土地理院、気象庁)

報道発表資料
平成 29 年 9 月 26 日
気 象 庁

「南海トラフ地震に関連する情報」の発表について

本日、中央防災会議防災対策実行会議が開催され、「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」（以下「WG」という。）の検討結果が報告されました。

WGの報告では、南海トラフ沿いで発生する、大規模地震につながる可能性がある現象を観測し、その分析や評価結果を防災対応に活かすことができるよう、適時的確な情報の発表に努めることが重要であると指摘されています。また、国・地方公共団体はあらかじめ当面の暫定的な防災体制を定めておく必要があることも指摘されています。

このWG報告と防災対策実行会議を受け、新たな防災対応が定められるまでの当面の間、気象庁は「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとし、当該情報が発表された際の政府の対応が決定されました。気象庁が発表する当該情報は別紙のとおりで、平成 29 年 11 月 1 日から運用を開始します。

また、当該情報を発表するため、気象庁では、南海トラフ全域を対象として地震発生の可能性を評価するにあたって、有識者から助言いただくために、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」（以下「評価検討会」という。）を開催することとしました。評価検討会は、従来の東海地域を対象とした地震防災対策強化地域判定会と一体となって検討を行います。なお、評価検討会の詳細については、後日お知らせします。

本件に関する問合せ先：気象庁地震火山部地震予知情報課

電話：03-3212-8341（内線）4719

「南海トラフ地震に関連する情報」について

気象庁は、以下の場合、「南海トラフ地震に関連する情報」を発表する。このため、南海トラフ全域を対象として地震発生の可能性を評価するにあたって、有識者から助言いただくために、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する。

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	○南海トラフ沿いで異常な現象（※１）が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合 ○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

※１：南海トラフ沿いでマグニチュード７以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合などを想定

○本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関連する情報）の発表は行わない。

「南海トラフ地震に関連する情報」及び
「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の当面の運用について

気象庁では、平成 29 年 9 月 26 日付報道発表（「南海トラフ地震に関連する情報」の発表について）のとおり、11 月 1 日から「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとしています。また、南海トラフ全域を対象として地震発生の可能性を評価するにあたって、有識者から助言いただくために「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催することとしています。

「南海トラフ地震に関連する情報」及び「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の当面の運用を以下のとおりとしますので、お知らせします。

なお、「南海トラフ地震に関連する情報」は、11 月 1 日 12 時から運用を開始します。

1. 「南海トラフ地震に関連する情報」の当面の運用

- ・「南海トラフ地震に関連する情報」の発表について（別紙 1）
- ・「南海トラフ地震に関連する情報」の情報や報道発表のイメージ（別紙 2）
 - （1）南海トラフの東側だけで大規模地震が発生した場合（西側が未破壊）
 - （2）南海トラフで M7 クラスの地震が発生した場合
 - （3）東海地域のひずみ計で有意な変化を観測した場合

2. 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の当面の運用

- ・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の委員（別紙 3）
- ・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の任務
 - （1）南海トラフ地震の発生の可能性の平常時と比べた相対的な高まりについての評価・検討
 - （2）南海トラフ及びその周辺の地域における地殻活動と南海トラフ地震との関連性についての評価・検討
 - （3）南海トラフ地震に関して気象庁が行う施策に係る技術的助言
- ・必要な場合に臨時会合を開催する他、原則として月に 1 回、定例会合を開催（定例会合第 1 回は、平成 29 年 11 月 27 日（月）に開催予定）。

本件に関する問合せ先：気象庁地震火山部地震予知情報課
電話：03-3212-8341（内線）4719

「南海トラフ地震に関連する情報」の発表について

気象庁は、以下の場合、「南海トラフ地震に関連する情報」を発表する。このため、南海トラフ全域を対象として地震発生の可能性を評価するにあたって、有識者から助言いただくために、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する。

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	○南海トラフ沿いで異常な現象^{※1}が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合 ○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

- 本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関連する情報）の発表は行わない。
- 本情報を発表していなくても、南海トラフ沿いの大規模地震が発生することもある。

※1：南海トラフ沿いでマグニチュード7以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合など、気象庁が調査を開始する対象となる現象。具体的には、次のとおり。

気象庁が調査を開始する対象となる現象
○想定震源域^{※2}内でマグニチュード7.0以上の地震が発生 ○想定震源域^{※2}内でマグニチュード6.0以上の（或いは震度5弱以上を観測した）地震が発生し、ひずみ計^{※3}で当該地震に対応するステップ状の変化^{※4}以外の特異な変化を観測 ○1カ所以上のひずみ計^{※3}で有意な変化を観測し、同時に他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化を観測している等、ひずみ計^{※3}で南海トラフ沿いの大規模地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測 ○その他、想定震源域^{※2}内のプレート境界の固着状況の変化を示す可能性のある現象が観測された等、南海トラフ沿いの大規模地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測

※2：想定震源域；南海トラフ地震の想定震源域（中央防災会議、2013）。

※3：ひずみ計；当面、東海地域に設置されたひずみ計を使用。

※4：ステップ状の変化；地震発生時に通常観測される段差的な変化

上記は、今後の検討により見直されることがある。

(1) 南海トラフの東側だけで大規模地震が発生した場合 (西側が未破壊) を例とした情報や報道発表のイメージ

(別紙2)

本資料はあくまで一例として掲載したイメージです。実際の情報内容は、その時の状況や「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」における評価結果を踏まえた内容になります。

概ね30分後程度を想定

【情報】

最短で2時間後程度を想定

【情報】

発生した地震に関する報道発表は、これまでと同様に適切なタイミングで行う。その際、南海トラフ地震に関連する情報の最新の内容を含める

平成○年○月○日○時○分
気象庁地震火山部

南海トラフ地震に関連する情報 (臨時) (第1号)

本日 (○日) ○時○分頃に遠州灘でM8.0 (速報値) の地震が発生しました。

気象庁では、今回発生した地震と南海トラフで想定されている大規模地震との関連性についての調査を開始しました。このため、×時×分から南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会、地震防災対策強化地域判定会を開催します。

調査の結果は、「南海トラフ地震に関連する情報 (臨時)」でお知らせします。

平成○年○月○日○時○分
気象庁地震火山部

南海トラフ地震に関連する情報 (臨時) (第2号)

○見出し
本日 (○日) ○時○分に遠州灘で発生したM8.0の地震は、想定される南海トラフの大規模地震の想定震源域のうち、想定東海地震の震源域を含む、駿河湾から三重県南東沖にかけての領域で発生したものと考えられます。

南海トラフの大規模地震の想定震源域のうち、今回の地震の震源域とならなかった和歌山県沖から日向灘の領域では、(今回の地震から1週間程度) 大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられます。特に今回の地震から3日以内の可能性がより高いものと考えられます。

○本文
本日 (○日) ○時○分に、遠州灘でM8.0の地震が発生しました。この地震は、陸のプレートとフィリピン海プレートの境界で発生した地震です。

その後の地震活動の広がりから、今回の地震は、想定される南海トラフの大規模地震の想定震源域のうち、想定東海地震の震源域を含む、駿河湾から三重県南東沖にかけての領域で発生したものと考えられます。

その後の地震活動は活発で、また、地殻変動データにはM8.0の地震に伴うステップ状の変化とそれに引き続くゆっくりとした変化が観測されています。【状況に応じ、地殻変動の特徴やその評価について記載 (評価ができない場合は「調査中」)】

南海トラフの大規模地震の過去の事例では、1944年の昭和東南海地震の約2年後の1946年に昭和南海地震が発生しました。また、1854年には、安政東海地震の発生から約32年後後に安政南海地震が発生しています。このように、南海トラフでは、大規模地震の発生直後から数年のうちに隣接する領域で大規模地震が発生した例があります。

また、全世界で1900年以降に発生したM8.0以上の大規模地震96事例のうち、その後隣接する領域で同程度の規模の地震 (最初の地震のM±1) が発生した事例は、最初の大規模地震の発生から3日以内に10事例、4日から7日以内に2事例ありました。

これらのことから、南海トラフの大規模地震の想定震源域のうち、今回の地震の震源域とならなかった和歌山県沖から日向灘の領域では、(今回の地震から1週間程度) 大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられます。特に今回の地震から3日以内の可能性がより高いものと考えられます。

和歌山県沖から日向灘の領域で大規模地震が発生した場合には、西日本を中心に、強い揺れや大津波が想定【発生した地震の状況に応じて、想定される地震や津波について言及】されます。

※防災上の留意事項について言及
今回の情報発表は、○時頃を予定しています。
なお、新たな変化を観測した場合には随時発表します。

報道発表資料
平成○年○月○日○時○分
気象庁

○月○日○時○分頃の遠州灘の地震について

○地震の概要:
・発生日時 ○月○日○時○分
・マグニチュード 8.0 (暫定値)
・場所及び深さ 遠州灘、深さ10km (暫定値)
・発震機構 北西-南東方向に圧力軸を持つ逆断層型 (速報値)
・観測された震度 震度7: 静岡県○市、...

○大津波警報 静岡県、伊豆諸島、...

※今回の地震は、想定される南海トラフの大規模地震の想定震源域のうち、想定東海地震の震源域を含む、駿河湾から三重県南東沖にかけての領域で発生したものと考えられます。

○防災上の留意事項
たいへん高い津波が観測されています。高台に避難するなど身の安全を図ってください。
特に大津波警報を発表している沿岸では甚大な被害があるおそれがあるので厳重に警戒してください。津波は繰り返し襲ってきますので、警報等が解除されるまで海岸や川沿いの低地に近づかないでください。
揺れの激しかった地域では、家の倒壊や土砂災害などの危険性が高まっているおそれがありますので、今後の地震活動や降雨の状況に十分注意し、やむを得ない事情がない限り危険な場所に立ち入らないなど、身の安全を図るようご注意ください。
揺れの激しかった地域では、地震発生から1週間程度、最大震度7程度の地震に注意してください。特に今後2〜3日程度は、規模の大きな地震が発生することが多くあります。また、規模の大きな地震が発生した場合は、津波が発生する場合がありますので注意してください。

○南海トラフの大規模地震との関連性
「南海トラフ地震に関連する情報 (臨時)」を発表しています。(別紙参照)
南海トラフの大規模地震の想定震源域のうち、今回の地震の震源域とならなかった和歌山県沖から日向灘の領域では、(今回の地震から1週間程度) 大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられます。特に今回の地震から3日以内の可能性がより高いものと考えられます。
【大規模地震の発生可能性について、調査中の場合はその旨を記載】

※地震活動の状況、緊急地震速報の発表状況に加え、「南海トラフ地震に関連する情報 (臨時)」の全文 (防災上の留意事項を含む) や資料も掲載

(2) 南海トラフでM7クラスの地震が発生した場合を例とした情報や報道発表のイメージ

本資料はあくまで一例として掲載したイメージです。実際の情報内容は、その時の状況や「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」における評価結果を踏まえた内容になります。

概ね30分後程度を想定 【情報】

最短で2時間後程度を想定 【情報】

発生した地震に関しての報道発表は、これまでと同様に適切なタイミングで行う。その際、南海トラフ地震に関連する情報の最新の内容を含める

平成○年○月○日○時○分
気象庁地震火山部
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）（第1号）

本日（○日）○時○分頃に三重県南東沖でM7.3（速報値）の地震が発生しました。

気象庁では、今回発生した地震と南海トラフで想定されている大規模地震との関連性についての調査を開始しました。このため、×時×分から南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会、地震防災対策強化地域判定会を開催します。

調査の結果は、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」でお知らせします。

平成○年○月○日○時○分
気象庁地震火山部
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）（第2号）

○見出し
本日（○日）○時○分に三重県南東沖で発生したM7.3の地震は、想定される南海トラフの大規模地震の想定震源域の一部で発生したと考えられます。

このため、（今回の地震から1週間程度）南海トラフの大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられます。

○本文

本日（○日）○時○分に、三重県南東沖でM7.3の地震が発生しました。この地震は、陸のプレートとフィリピン海プレートとの境界で発生した地震で、想定される南海トラフの大規模地震の想定震源域の一部で発生したと考えられます。

その後の地震活動は活発で、また、地震変動データにはM7.3の地震に伴うステップ状の変化とそれに引き続くゆっくりとした変化が観測されています。【状況に応じ、地震変動の特徴やその評価について記載（評価ができない場合は「調査中」）】

過去の世界の事例では、1900年以降に発生したM7.0以上の地震1,368事例のうち、最初の地震の発生から7日以内に同規模以上の地震が同じ領域で発生した事例は24事例であり、その後の発生頻度は時間とともに減少します。この事例には、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（M9.0）が発生した2日前に、M7クラスの地震が発生していた事例が含まれます。

このため、（今回の地震から1週間程度）南海トラフの大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられます。なお、南海トラフの大規模地震には多様性があり、大規模地震が発生した場合の震源域は、今回の地震の周辺だけでなくとまる場合もあれば、南海トラフ全域に及ぶ場合も考えられます。

最大規模の地震が発生した場合、関東地方から九州地方にかけての広い範囲で強い揺れがあり、また、関東地方から沖縄地方にかけての太平洋沿岸で高い津波が想定されます。

※防災上の留意事項について言及

今回の情報発表は、○○時頃を予定しています。
なお、新たな変化を観測した場合には随時発表します。

報道発表資料
平成○年○月○日○時○分
気象庁

○月○日○時○分頃の三重県南東沖の地震について

○地震の概要：

- ・発生日時 ○月○日○時○分
- ・マグニチュード 7.3（暫定値）
- ・場所及び深さ 三重県南東沖、深さ10km（暫定値）
- ・発震機構 北西-南東方向に圧力軸を持つ逆断層型（速報値）
- ・観測された震度 震度5強：三重県○○市、・・・

○津波警報 三重県、和歌山県、・・・

※今回の地震は、想定される南海トラフの大規模地震の想定震源域の一部で発生したと考えられます。

○防災上の留意事項

各地で津波が観測されています。津波警報を発表している沿岸では、高台に避難するなど身の安全を図ってください。津波は繰り返し襲ってきますので、警報等が解除されるまで海岸や川沿いの低地に近づかないでください。

揺れの強かった地域では、家屋の倒壊や土砂災害などの危険性が高まっているおそれがありますので、今後の地震活動や降雨の状況に十分注意してください。

揺れの強かった地域では、地震発生から1週間程度、最大震度5強程度の地震に注意してください。特に今後2～3日程度は、規模の大きな地震が発生することが多くあります。また、規模の大きな地震が発生した場合は、津波が発生する場合もありますので注意してください。

○南海トラフの大規模地震との関連性

「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」を発表しています。（別紙参照）
（今回の地震から1週間程度）南海トラフの大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられます。

【大規模地震の発生可能性について、調査中の場合はその旨を記載】

※地震活動の状況、緊急地震速報の発表状況に加え、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」の全文（防災上の留意事項を含む）や資料も掲載

(3) 東海地域のひずみ計で有意な変化を観測した場合を例とした情報のイメージ

本資料はあくまで一例として掲載したイメージです。実際の情報内容は、その時の状況や「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」における評価結果を踏まえた内容になります。

1点のひずみ計に有意な変化があった場合【情報】

平成○年○月○日○時○分
気象庁地震火山部

南海トラフ地震に関連する情報（臨時）（第1号）

東海地域のひずみ観測点で有意な変化を観測しており、変化が大きくなっています。

気象庁では観測されている現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうかの調査を開始しました。このため、×時×分から南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会、地震防災対策強化地域判定会を開催します。

調査の結果は、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」でお知らせします。

<変化を観測したひずみ観測点>

以下の観測点で有意な変化を観測しています。

観測点○○ ○○ H XX 時 XX 分頃から

また、以下の観測点で若干の変化を観測しています。

観測点○○

観測点○○

なお、南海トラフ沿いの地域の地震活動には特段の変化は見られません。

プレート境界にすべりを推定した場合【情報】

平成○年○月○日○時○分
気象庁地震火山部

南海トラフ地震に関連する情報（臨時）（第2号）

○見出し

東海地域の複数のひずみ観測点で有意な変化を観測しており、変化が大きくなっています。

これらの変化は、想定される南海トラフの大規模地震の震源域内でのプレート境界面のすべりに伴うものであると推定され、南海トラフの大規模地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられます。

○本文

東海地域の複数のひずみ観測点で有意な変化を観測しています。また、他の観測点でも若干の変化を観測しています。これらの通常とは異なる変化は次第に大きくなる傾向があります。

<変化を観測したひずみ観測点>

以下の観測点で有意な変化を観測しています。

観測点○○ ○○ H XX 時 XX 分頃から

観測点○○ ○○ H XX 時 XX 分頃から

観測点○○ ○○ H XX 時 XX 分頃から

これらの変化は、南海トラフの大規模地震の想定震源域内の静岡県中部付近におけるプレート境界面でのすべりに伴うものであり、すべりの規模は△日△時の時点でMw X、Xと推定されます。今回のすべりが発生した場所では、これまで同様なすべりを観測したことはありません。

これらのことは、プレート境界の固着状況に通常と異なる変化が発生していることを示していることから、南海トラフの大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられます。

なお、大規模地震が発生した場合には、その震源域が東海地域にとどまらず、南海トラフ全域に及ぶ場合も考えられます。その場合、関東地方から九州地方にかけての広い範囲で強い揺れが、また、関東地方から沖縄地方にかけての太平洋沿岸で高い津波が想定されます。一方、今後プレート境界面でのすべりが鈍化し、大規模地震の発生に至らない場合も考えられます。

※防災上の留意事項について言及

次回の情報発表は、○時頃を予定しています。
なお、新たな変化を観測した場合には随時発表します。

発表した情報と同様の
内容について、報道発
表でもお知らせする。

異常な現象 (※) が発生

時間の経過

※南海トラフ沿いでマグニチュード7以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合などを想定

南海トラフ地震に関連する情報 (臨時)

南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合に発表

「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」において、発生した異常な現象について評価

最短で2時間後
程度を想定

南海トラフ地震に関連する情報 (臨時)

南海トラフ沿いの大規模地震発生の可能性について調査中または可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合に発表

以後、随時

南海トラフ地震に関連する情報 (臨時)

発生した現象及びその評価結果を発表

※南海トラフ沿いの大規模地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合には、その旨をお知らせし、情報の発表を終了

「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」委員名簿

会長	ひらた 平田	なおし 直	東京大学地震研究所教授
委員	かとう 加藤	てるゆき 照之	東京大学地震研究所教授
	おぼら 小原	かずしげ 一成	東京大学地震研究所教授
	おおく 大久保	ぼしゅうへい 修平	東京大学地震研究所教授
	よこた 横田	たかし 崇	愛知工業大学教授
	ふるむら 古村	たかし 孝志	東京大学地震研究所教授

天気予報

地方 府県

その他の情報

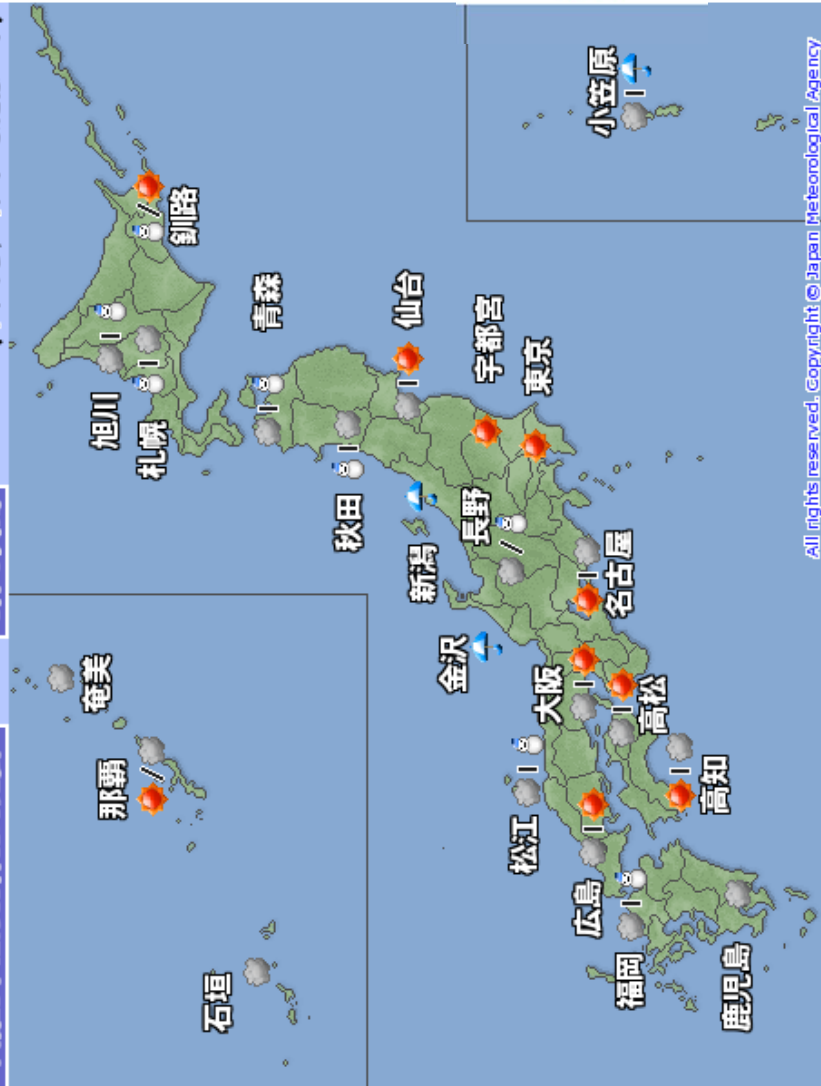
印刷 再読込

警報級の可能性

日・項目の選択 5日の天気

説明へ

平成29年12月05日08時発表 5日の天気 (/ : のち, ! : 時々または一時)



再読込ボタンがブラウザの更新ボタンをクリックして最新の情報をお使いください。

- 気象警報・注意報
- 大雨・洪水警報の危険度分布
- 土砂災害警戒判定メッシュ情報
- 大雨警報(浸水害)の危険度分布
- 洪水警報の危険度分布
- 気象情報
- 海上警報
- 台風情報
- 指定河川洪水予報
- 土砂災害警戒情報
- 竜巻注意情報
- 高温注意情報
- 大津波警報・津波警報・津波注意報・津波情報・津波予報
- 地震情報
- 南海トラフ地震関連情報
- 噴火警報・予報
- 噴火速報
- 隆灰予報
- 天気予報
- 天気分布予報 / 時系列予報

ホーム > 防災情報

防災情報

気象

- ▶ [気象警報・注意報 / 危険度分布](#)
- ▶ [気象情報](#)
- ▶ [台風情報](#)
- ▶ [指定河川洪水予報](#)
- ▶ [土砂災害警戒情報](#)
- ▶ [竜巻注意情報](#)
- ▶ [高温注意情報](#)
- ▶ [レーダー・ナウキャスト\(降水・雷・竜巻\)](#)
- ▶ [高解像度降水ナウキャスト](#)
- ▶ [解析雨量・降水短時間予報](#)

地震・津波

- ▶ [津波警報・注意報・津波情報・津波予報](#)
- ▶ [地震情報](#)
- ▶ [推計震度分布図](#)
- ▶ [長周期地震動に関する観測情報](#)
- ▶ [南海トラフ地震関連情報](#)

火山

- ▶ [噴火警報・予報 表 / 図](#)
- ▶ [火山の状況に関する解説情報](#)
- ▶ [噴火速報](#)
- ▶ [降灰予報](#)
- ▶ [火山現象に関する海上警報](#)
- ▶ [火山ガス予報](#)

海洋

- ▶ [海上警報](#)
- ▶ [海上予報 / 地方海上分布予報](#)
- ▶ [沿岸波浪 実況図 / 予想図](#)
- ▶ [潮位観測情報](#)
- ▶ [波浪観測情報](#)



天気予報など

- ▶ [天気予報 / 分布予報 / 時系列予報](#)
- ▶ [天気図\(実況・予想\)](#)
- ▶ [週間天気予報](#)
- ▶ [異常天候早期警戒情報](#)
- ▶ [季節予報](#)

気象に関する観測情報

- ▶ [気象衛星 10分ごと / 2.5分ごと](#)
- ▶ [アメダス 地図形式 / 表形式](#)
- ▶ [推計気象分布](#)
- ▶ [空港の気象](#)
- ▶ [ウィンドプロファイラ\(上空の風\)](#)

生活に役立つ情報

- ▶ [黄砂情報 実況図 / 予測図](#)
- ▶ [紫外線情報](#)

[気象情報サイトマップ\(更新頻度別\)](#)

[ホーム](#) > [防災情報](#) > 南海トラフ地震に関連する情報

南海トラフ地震に関連する情報

発表履歴へ

現在発表している情報

再読み

平成29年12月25日
気象庁地震火山部

南海トラフ地震に関連する情報(定例)

本日(12月25日)開催した第2回南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会、第380回地震防災対策強化地域判定会で評価した、南海トラフ周辺の地震活動の調査結果は以下のとおりです。

現在のところ、南海トラフ沿いの大規模地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと考えられる特段の変化は観測されていません。

1. 地震の観測状況

主な深部低周波地震(微動)として、11月15日から12月5日にかけて、奈良県から愛知・長野県境付近において、11月22日から30日頃にかけて四国東部において、プレート境界付近を震源とする深部低周波地震(微動)を観測しました。

2. 地震変動の観測状況

GNSS観測等によると、御前崎、潮岬及び室戸岬それぞれの周辺では長期的な沈降傾向が継続しています。

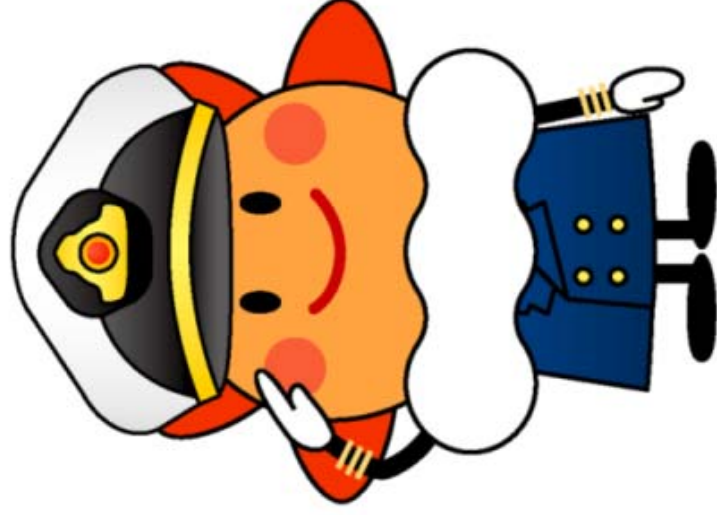
また、11月15日から12月5日にかけて、三重県、愛知県、静岡県及び長野県の複数のひずみ観測点及びGNSS観測点でわずかな地震変動を観測しました。

再読みボタンをクリックして最新の情報をお使いください。

- ▶ [大津波警報・津波警報・津波注意報・津波情報・津波予報](#)
- ▶ [地震情報](#)

- ▶ [南海トラフ地震について](#)
- ▶ [南海トラフ地震とは](#)
- ▶ [想定される震度や津波の高さ](#)
- ▶ [予測可能性について](#)
- ▶ [南海トラフ地震に関連する情報](#)
- ▶ [情報の種類と発表条件](#)
- ▶ [南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会](#)
- ▶ [南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会とは](#)

最新の気象情報を 気象庁HPでご利用ください！



はれるん
気象庁マスコミキャラクター

「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された際の政府の対応について

平成29年9月26日

中央防災会議幹事会決定

中央防災会議防災対策実行会議「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」の報告を踏まえ、南海トラフ地震に対する新たな防災対応が定められるまでの当面の間、気象庁は「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとし、当該情報が発表された場合の政府の対応については、以下によるものとする。

1. 内閣府（防災担当）は、気象庁が南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）を発表した場合には、これを踏まえ、関係省庁の職員を招集し、関係省庁災害警戒会議を開催するものとする。ただし、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）の発表の前に当該地域で発生した地震に関し、既に、災害対策基本法に基づく緊急災害対策本部若しくは非常災害対策本部の設置又は関係省庁災害対策会議が開催されているときは、関係省庁災害警戒会議の開催に代えて、緊急災害対策本部会議、非常災害対策本部会議又は関係省庁災害対策会議を開催するものとする。

そのため、内閣府（防災担当）は、速やかに関係省庁災害警戒会議を開催できるよう、気象庁から南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した旨の「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）を受けた時点で、関係省庁に対する連絡等、所要の準備を始めるものとする。

2. 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）が発表されたときは、関係省庁災害警戒会議（1.において開催する緊急災害対策本部会議、非常災害対策本部会議又は関係省庁災害対策会議を含む。以下同じ。）において関係省庁による今後の取組を確認するとともに、内閣府（防災担当）は、国民に対して、今後の備えについて呼びかけを行う。この呼びかけは、南海トラフの大規模地震による被害が想定される地域の住民に対して日頃からの地震への備えの再確認を促すことを目的として、これを行う。

（呼びかける今後の備えの例）

家具の固定、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取決め、家庭における備蓄の確認

3. 関係省庁においては、関係省庁災害警戒会議の開催を受けて、情報収集・連絡体制の確認、所管する施設等がある場合には必要に応じこれらの点検、大規模地震発生後の災害応急対策の確認など、地震への備えを改めて徹底するものとする。総務省消防庁は、関係省庁災害警戒会議の開催結果について、直ちに関係都府県（南海トラフ地震防災対策推進地域をその区域に含む都府県をいう。以下同じ。）に連絡を行うものとする。指定公共機関

（災害対策基本法第2条第5号に規定する指定公共機関をいう。以下同じ。）を所管する関係省庁は、関係省庁災害警戒会議の開催結果について、直ちに当該指定公共機関に連絡を行うものとする。

4. その後は、「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）の内容に応じ、内閣府（防災担当）が必要があると認める場合に、関係省庁災害警戒会議を開催するものとする。
5. 上記に掲げる対応のため、気象庁は、「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）を発表したときは、直ちに内閣官房（内閣情報集約センター）、内閣府（防災担当）、総務省消防庁及び関係都府県にその旨を連絡するものとする。
6. この申合せについては、南海トラフ地震に対する新たな防災対応が定められたときには、廃止されるものとする。
7. 「東海地震の地震防災対策強化地域に係る地震防災基本計画」をはじめとする東海地震に関する既存の計画等（「東海地震応急対策活動要領」等を含む。）については、南海トラフ地震に対する新たな防災対応が定められる際に、見直すこととする。
8. この申合せに基づく対応は、平成29年11月1日から実施する。

(参 考)

「南海トラフ地震に関連する情報」について

気象庁は、以下の場合、「南海トラフ地震に関連する情報」を発表する。このため、南海トラフ全域を対象として地震発生の可能性を評価するにあたって、有識者から助言いただくために、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する。

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	○南海トラフ沿いで異常な現象（※1）が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合 ○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

※1：南海トラフ沿いでマグニチュード 7 以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合などを想定

○ 本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関連する情報）の発表は行わない。